

## 令和5年第1回東北町議会定例会会議録

令和5年3月7日（火曜日）午前10時00分開議

### ○議事日程（第2号）

#### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

---

### ○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

3番、大崎昭子議員は一問一答方式による一般質問です。大崎昭子議員の発言を許します。

〔3番 大崎昭子君登壇〕

### ○3番（大崎昭子君） 改めまして、おはようございます。3番、大崎昭子です。まずは、ご多用中にもかかわらず、傍聴に来てくださいました方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。

では、質問に入る前に、昨年9月の一般質問にて要望させていただきました東北町テレビの中の各課のお知らせに音声案内をつけてはどうかについてですが、先月2月から改善され、音声案内つきのお知らせに変わりました。画面で見るだけでなく、耳で聞くことによって、より分かりやすいお知らせになっております。東北町テレビを御覧の町民の皆様、何か気になる案内がございましたら、ぜひともお気軽に担当課にお問い合わせください。

それでは、議長のお許しをいただき、通告に従いまして質問させていただきます。3月に入り、いよいよマスク生活から解放されそうな兆しが見えてまいりました。この3年間、マスク生活で友達や先生の表情がよく分からずに過ごしてきた学生の皆さんも多いのではないのでしょうか。笑顔の見える卒業式を迎えることができるのではないかと楽しみにしております。

新型コロナウイルスは、私たちの生活を大きく変え、マスク、消毒、3密を避けるが当たり前のこととなりました。コロナによって、改めて注目されたこと、それは健康の大切さです。そこで、町民の健康から3点質問いたします。

厚生労働省が昨年12月に公表した都道府県別の平均寿命によりますと、青森県は安定の最下位、改善に向かっているものの、全国平均には届かない結果。県では、短命県返上をキャッチフレーズに様々な取組をしていますが、全国の壁はまだまだ高く遠いようです。もちろん健康意識の向上や生活習慣の改善は県だけの問題ではなく、我が町でも同様の問題であると考えます。なぜならば、平均寿命最下位の青森県の中のさらに下から数えたほうが早い東北町、特に男性は下から5本の指に入ります。これは深刻な問題ではないでしょうか。

我が町での短命県返上の取組の中に、町で無料で実施している健康診断やがん検診があります。様々な検査を受けることで、自分の体の現在の状態を知り、何が足りないのか、何に取り組むべきかが見える大事な指標になっていると思います。自分は健康に自信があると思っても、見えないところに病気が隠れていることも考えられます。受診をしてみなければ分からない健康診断やがん検診、3年にもわたるコロナ生活で、運動不足で体重が増加したり、また密を避けるために受診を控えてしまっている町民の方々は、意外と多いのではないのでしょうか。

そこで、1つ目の質問として、町民を対象に実施している無料の健康診断及びがん検診の受診率と、その健康データから見る我が町の健康傾向をお知らせください。

次に、女性の健康問題の中の一つに不妊症があります。今や不妊症は社会問題でもあり、多くの夫婦が悩み、治療に取り組む人は増加の一途をたどっています。少子化対策の一環として、国では昨年4月より不妊治療に対する保険適用をスタートしました。子供が欲しくても、高額過ぎる治療費のため、断念せざるを得ないご夫婦も多いと思います。そんな中、待望の制度ではないのでしょうか。

我が町では、昨年度より不妊に悩む人たちのために相談窓口を開設、さらには東北初で妊活や不妊に関する悩みを相談できるアプリを導入し、少子化対策に取り組んでいます。不妊の悩みは、あまり人に知られたくないデリケートな

問題であり、非対面で相談できるのは、コロナ禍もあって、画期的なシステムであると言えます。

そこで、2つ目の質問として、昨年我が町で東北初導入した妊活や不妊に関する悩みを相談できるアプリの現在の利用状況をお知らせください。

続いて、女性の健康問題にはもう一つ、女性特有の病気でもある子宮頸がんがあります。この病気は、ヒトパピローマウイルス、HPVに感染することで発症すると言われ、最近では特に20代から40代といった若い女性がかかる病気になってきています。我が町では、無料のがん検診にこの子宮頸がん検診があり、早期発見に取り組んでいます。

その子宮頸がんは、早期発見だけではなく予防も可能であり、HPVワクチンが有効とされ、6歳から11歳の女子生徒が接種対象となっております。ところが、HPVワクチンは2013年に予防接種法に基づき定期接種化が始まったものの、接種後の重篤な副反応が報告され、僅か2か月で接種の積極的勧奨の差し控えが発表されました。その後の9年間、紆余曲折あった後、昨年4月に積極的勧奨が再開されております。過去の副反応のイメージの悪さから、接種希望者が伸び悩んでいるのは、全国でも我が町でも同じです。

そこで、3つ目の質問として、昨年4月から定期接種になったHPVワクチンの我が町での接種状況をお知らせください。

以上、町民の健康についての3点、よろしくお願いたします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、3番、大崎昭子議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の町民の健康についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、町民を対象に実施している無料の健康診断及びがん検診の受診率と健診データから見る我が町の健康傾向をお知らせくださいについてであります。町で実施している特定健診の受診率は、令和3年度における40歳から70歳までの国民健康保険加入者で38.4%、がん検診は69歳までで10%から20%台と、国の報告基準に合わせ、地域保健事業報告として報告をしております。

次に、健康傾向についてですが、我が町の死亡の状況を見ると、令和2年において1位は悪性新生物、いわゆるがんです。2位は心疾患、3位は脳血管疾患になっております。また、健診の結果から見ると、国、県に比べると高血圧や高脂血症は比較的安く、腹囲や空腹時血糖がやや高い傾向にあります。

続いて、質問要旨2点目、昨年我が町で東北初導入した妊活や不妊に関する悩みを相談できるアプリの現在の利用状況をお知らせくださいについてですが、12月末現在の利用状況は、登録者13名、相談件数は延べ8件となっております。

続きまして、質問要旨の3点目、昨年4月から定期接種になったHPVワクチンの接種状況をお知らせくださいについてであります。令和4年度12月末までの実績として、11歳から16歳までの定期接種で延べ57回行われ、1回接種した方が22名、2回接種した方が20名、3回接種した方が15名おります。また、16歳から25歳までのキャッチアップ接種は延べ74回行われ、1回接種した方が38名、2回接種した方が29名、3回接種した方が7名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡山粕男君） 大崎議員。

○3番（大崎昭子君） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目のがん検診の受診率についてですけれども、令和元年でも半数以下、令和2年、3年は、コロナのため減少はやむを得ないとしても、決して高い数字ではないのかなと思います。我が町の平均寿命の低さというのは、こういった受診率の低さというのが関係しているのではないかなと考えます。

町の健康傾向も、どちらかといえば男女ともにメタボ気味、そして糖尿病傾向も増加しており、東北町の健康の資料を拝見させていただきましたが、町ではやはり飲酒、喫煙もすごく多く、さらには運動習慣も少ないという結果を見ております。全体的に、どうやら短命になる道をたどっているのではないかなというふうに感じます。

病気の予防をするためには、やはりそのきっかけというものが必要であって、そのきっかけというのが健康診断の結果、数字で見ることによって、何か自分を取り組まなければならないかなというふうな気持ちになっていくものだと思うのです。ですので、何はともあれ、健康診断を受けなければならないというのが大事だと思います。

半数の人が健康診断を受けないということになっておりますが、では受けない方々はどのように受けないのでしょうか。それは、健康に自信がないからなのか、再検査と言われて再検査に行くのが嫌だなと思っているのなのか、時間が合わないというものなのか、単純に面倒くさいから行かないということなのか、いろいろな問題が考えられると思います。一体どうしたら健康診断を受けてもらえるのか考える必要があると思います。

そこで質問として、町としてこの健康診断とかがん検診の受診率向上のため、何か対策、具体的な改善とかはお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 大崎議員にお答えをいたします。

まさに受診率が50%を切っているということは、本当に残念なことで、そしてまさにそれに比例するように平均寿命が低いと。本当に受診率を何とか上げなくてはいけないということは、町でも喫緊の課題と考えておりました。

町としては、やはり受診をすることが健康寿命を延ばすということにもつながりますし、また寿命そのものを延ばすということで、担当課をはじめとして全体として受診率向上のために、受診していただくよう、特に無料ですので、啓発をしているところでございますが、そのほかにどうしてもいろいろな理由でなかなか受診することができないのだと、そういった方々もいらっしゃると思います。

そういった方々のために、例えば夕方レディース検診というのを行っております。これは、託児所を開設いたしまして、夕方に女性の方々、なかなか男性とか一緒になると受けにくいという方々もいらっしゃる、また仕事上受けにくいと。そして、子育て世代では子供がいるからなかなか受けに行きにくいのだという方々のために、そういった部分も開設をしております。これ、実は令和4年度は8月と9月の2回でしたが、令和5年度はもう一回増やして、3回実施しようと思っております。特に託児所に子供さんを預ける世代の方々というのは、子育ての世代です。お母さんに倒れてもらおうと、倒れた方々はもちろん大変でしょうけれども、やはり子供さんたちが一番つらい思いをします。お母さん方、誰でもそうなのですが、自分1人の体ではありませんので、特に子供さんたちをいたわる思いがあるのなら、そういった部分の中でう

まく受診をして、そういった制度を利用していただければなと思っております。

また、働き世代を対象とした集団健診並びに個別の女性の検診の受診施設を拡充すると。例えば七戸の病院だけではなくて、いろいろな病院に働きかけをして、例えば自分の職場の近いところであったり、そういったところでも受診できるように、またいろいろなパターンで受診できるようなというふうにして、門戸を広げるような努力もしております。

今は本当に多様性が尊重されて、社会の中で皆さんが多様な生き方をしていると思います。自分のライフスタイルに合わせて、うまくチョイスして、利用していただければということで、町としては様々な事業を展開しておりますが、こういったことはどうかというふうなご提案があれば、いつでもお伺いしたいと思っておりますので、議員もいろいろと町民の方々のお声に耳を傾けながら、ぜひご提案していただければというふうにお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 大崎議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。様々な生活様式とか、あと女性、レディース検診とか、回数を増やしたりとか、そういう機会があるのは大変いいことだと思います。とにかく健康診断を受けてもらうということが大切であって、町としてもそういう取組をしているのであれば、なるべく広く周知していただければなと思います。

先ほど女性は女性でというふうに言っていただきましたが、やはり健康診断というのは、予防、改善も含めて、世代別であったり、男女別というのが非常に大事になるのではないかなと思います。若い世代には特に予防を中心に、中年、高齢者になったら改善がメインになると思います。そういう取り組む課題が違うのではないかなと思います。

なぜならば、特に女性は若い頃から年配になるまで大きく体に変化します。働き盛りで妊娠、出産、仕事のストレスとかにいろいろ悩まされる青年期、あと病気や生活習慣病に関係なく、体の不調が訪れる私たちの年代のような更年期、そして骨や血管がもろくなってフレイル、認知症が心配になる老年期と、若い頃から年配になるまで大きく女性というのは体に変化していくのです。女性は、閉経を迎えると一気に骨がもろくなります。骨粗鬆症のリスクが高くな

って、足腰が悪くなりやすいのも女性です。平均寿命と健康寿命の差が大きいのも女性ですが、こういった足腰、骨の病気だったり、骨がもろくなるというのが健康寿命を短くしてしまうというのにつながっているのではないかなというふうに思います。

健康診断の際に、皆さん問診票を記入すると思います。現在の体の状態、健康状態を聞き取るためには、すごく大切な調査票だと思いますけれども、男女、もしくは年代でいろいろ悩みも違いますし、30代から70代の女性に同じ質問をするのではなく、その年代に合った細分化された問診票ができたらいいのではないかなというふうに考えるのですが、そこでこういったこの問診票の改善というのはできないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 大崎議員にお答えをいたします。

問診票についてですが、問診票は厚生労働省局長通知でありますがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき作成をされておまして、必要な事項というのがもう国でしっかり定められている部分がございますので、なかなか町で自由に変えるというような仕組みではないということをご理解していただきたいと思います。

その上で、大崎議員がおっしゃったようなことというものを町民の方々がいろいろお感じになっている部分は、大変憂いを持つところでございます。

あと、先ほど大崎議員のほうから骨粗鬆症のお話がありました。余談になるかもしれませんが、ぜひ牛乳スマイルプロジェクトをやっていますので、牛乳をしっかり飲んで骨粗鬆症の予防をしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 大崎議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。女性の骨粗鬆症の問題で、私もその牛乳プロジェクトの件は触れようと思っていましたので、ぜひとも大いに思っております。

町による問診票ではないということで、ちょっと驚きました。恐らく健康診断を受けている方々は、この問診票は町でつくっているのではないかなというふうに理解されている人が多いのだと思います。厚労省でということですので、

もちろん国の定めで作られているものであって、国の基準で作られているということは、あくまでも全国基準なわけですよ。そうであれば、全国の方々がそういった問診票を記入して健康に取り組んで、全国の方々がみんな一生懸命頑張る、青森県の私たちもですけども、そうすると全国の平均の底上げにはなりませんけれども、青森県単独で全国に追いつくかといったら、そうしたら追いつかないのではないかなというふうに思います。青森県のためには、この共通の問診票というのはいささか効果が薄いかなというふうに考えます。

例えば今この問診票に歩く速さが早いですか、遅いですかみたいな質問もありますよね。私たちの町であれば、歩く速さが早いか遅いかというよりは、移動のメインは車ですか、歩きですかという質問だったり、例えば野菜はよく食べますか、食事の最初に何を食べますか、野菜を食べますか、御飯を食べますかという質問であったり、ラーメンのスープは全部飲みますかであったり、やっぱり地域の特性に合った問診票がより生活改善につながるのではないかなというふうに思います。

私たちは東北町民でもあり、青森県民でもあります。短命県返上ということに本気で取り組むのであれば、私たちの町からこういった青森県の特性に合った問診表をつくってはどうかというのを県のほうとか、もしくは健診センターとか、そちらのほうに要望というのはいささかできないのでしょうか。よりよい青森県をつくるために、私たちの町からこういうことを発信して、ほかからもこういう声が上がって、青森県でこういうことに取り組むということになれば、よりよい青森県、短命県返上につながるのではないかなというふうに考えるのですが、町からこういった要望というのはいささか青森県とかセンターのほうにできないのでしょうか。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 大崎議員にお答えをいたします。

いろいろと本当にアドバイスをありがとうございました。まさに議員おっしゃるように、いろいろとつまびらかな部分を見てみると、確かに我が町、また我が県ではなかなか答えづらい質問もあって、いわゆるデータベース化をして、どの部分が青森県の一番弱点なのか、ウイークポイントなのかということを探るにしても、確かにそういったざっくりとしたアンケートであると、本当の実



態がつかめない部分があるのではないかというご指摘だと思います。まさにおっしゃるとおりだと思いますので、町といたしましてもそういった今大崎議員からいただいた意見等を踏まえまして、そういった意見が議員はじめ町民の方々から上がっているが、国、県として実態に即したそういったアンケートの改善はできないものかということ要望として強く働きかけてまいりたいと思っております。いろいろと本当にありがとうございます。

○議長（岡山粕男君） 大崎議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。健康な体づくりは、まずやはり健診からだと思います。そこから食生活の改善であったり、運動習慣であったり、自分の状態に合った取組をみんなと、町と共同で取り組んで、平均寿命であったり、健康寿命を延ばす努力をしていければなと思っております。健康の取組は、最終的には私たち個人のものであります。そして、町民の皆さんが、町民の皆さん個人個人が健康でなければ、元気な町もつukれないと思っております。

先ほど町長がおっしゃいました牛乳でスマイルプロジェクト、今町のほうで取り組んでいますけれども、もちろん先ほど言いました骨粗鬆症の予防にもなりますが、牛乳は食事の最初に飲むと血糖値の上昇を緩やかにします。糖尿病の多いうちの町としては、朝コップ1杯牛乳を飲むことによって、もしかしたら糖尿病の患者が減るかもしれないです。

さらには、酪農家のためにもなりますし、先ほどの骨粗鬆症、要はフレイル予防、年配者が骨が弱っていく、虚弱体質になっていくのを防ぐ、それだけの栄養素も牛乳にはありますので、ぜひともますますこのプロジェクトを発展させていって、町の健康にもこの牛乳でスマイルプロジェクトが一石二鳥、三鳥にもなるように取り組んでいければなと思っております。こういった取組を、ますます町のほうにも取組をしていただくことをお願いして、この1点目の質問は終わりたいと思っております。

2点目の不妊の相談ができるアプリのその後についてでございます。登録者数が13名、相談件数は8件ということでして、決して多い数字ではないと思っております。しかし、不妊に悩む人というのは、今5人に1人とされている時代です。我が町に実際ではどれくらい悩んでいる人がいるのかということ、実際の数は分かりません。けれども、昨年生まれた子供の数だったり、20代から40代

の女性の既婚者の数からざっくり計算しても、まだまだ30人から40人くらいは何らかの悩みを持っているのではないかなというふうに考えられます。登録者というのは、まだまだ伸びると考えられます。ぜひともその周知活動を続けてお願いしたいと思います。

それでは、町のほうで少子化対策で不妊治療のほうにいろいろ取組をさせていただくようになりましたけれども、町としてさらなる支援というのはお考えではないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

令和5年度から不妊症や不育症に悩む夫婦の方々を対象に、医療保険の適用となる検査や治療を受ける際に、通院に要する交通費の一部、上十三圏域内であれば1回について1,000円、上十三圏域外であれば1回について1,500円を助成する事業を実施する予定となっておりますので、それをぜひ活用していただきたいと思います。

それ以上の助成であったり、そういったものについては、やはりこの妊活、不妊に関するアプリ等でもいろいろ意見として出てくるやもしれません。そういったものに常にしっかり関心を持ちながら、町として何ができるか、当然財政的な部分というのを考慮しなくてはなりません。やはり産んでくれるということが人口増増加の一番なのです。例えば移住も大事でしょうし、そういった中でもやはり町に住んで産んでもらうこと、またそういった方々が産むことによって喜びだったり健康を感じて、生きがいを持って生きれること、そういったことに対して町はしっかりサポートしてまいりたいと思いますので、いろいろそういった悩みを抱える方々には、そういったアプリでもいいですし、保健衛生課が担当課となっておりますので、課のほうにちょっとお出ましいただいて、いろいろご相談いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（岡山粕男君） 大崎議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。不妊治療のほうに対して、着々と町のほうでいろいろ取り組んでいただいておりますので、本当にありがたいと

思います。

交通費の分が今度は令和5年度から支給されるということで、今この物価高騰の中で交通費分とはいえ、町でそういう支援をしていただけるというのは、大変ありがたいことではないかなというふうに考えております。不妊治療というのは、やはり回数通わなければならないことが多いですので、そういった意味では費用も膨大になっていくと思います。この支援、不妊治療、治療だけではなく、不妊の検査というのには交通費は対象になりますか、よろしくお願ひします。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

今のところは、治療の部分ということであかがい知るところでございます。そういった部分で声が上がってきた場合は、ぜひ検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 大崎議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。まだそういう数字の実態というのが分からないことですので、これからアプリの登録者が増えたり、そういった不妊治療をしている方々が増えてくるなというようであれば、またそういう検査も対象にするようなことも町のほうで検討していただければなというふうに思います。

この問題は、やはり心の支えというのがすごく大事になると思います。もちろんこういったお金というか、こういう支援の支えということも大事なのですが、町が温かく不妊治療をするご夫婦を見守っているよということがすごく大事だと思いますので、その問題に寄り添って温かく取り組んで、そういう環境づくりに努めていただければなと思います。

あと、そのアプリなのですが、実はこれ不妊治療だけではなくて、私たちのような更年期世代でも使えるアプリになっているようでした。私は、保健衛生課のほうにこの件でいろいろ行かせてもらったのですが、幅広く女性、不妊治療だけではなく、いろんな世代に実は通じるものだそうですので、私たちの世代でもそういったアプリから、ちょっとした自分の体の不調、変化に対

する対応の手がかりになることもありますので、女性の方々に幅広く認知、周知させていただけるように取り組んでいただければなということをお願い申し上げます。2点目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、3点目のHPVワクチンの接種状況についてです。コロナワクチンのときもそうなのですが、どうしてもこの副反応の重症化、重篤化というのがマスコミに取り上げられますと、接種を控えるというのは、どうしても人間の心理としては避けては通れないことなのかなというふうには思いますが、しかしHPVワクチンの重篤な副反応の報告というのは0.005%、要は2,000人に1人です。しかし、子宮頸がんにかかる人の割合というのは73人に1人と言われておりまして、圧倒的にがんにかかる確率のほうが高いわけです。しかも、この子宮頸がんにかかると、治療で子宮の一部を切除したりとか、一部切除すると後の妊娠にも、またさらにはがんですので、命に影響が出ることも考えられます。

将来子宮頸がんのリスクにさらされるのは、女子生徒でございます。しかし、接種の判断というのは保護者です。保護者の方々に対して、もっと細かく丁寧な説明が求められると考えていますが、町としてはこの保護者の方々にどのような形で周知しているのでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 大崎議員にお答えをいたします。

まず、ちょっと修正をさせていただきます。先ほどの不妊の検査に関してですが、先ほど治療に対して助成をするというお話だったのですが、検査についても同様に助成受けられますので、訂正しておわびいたします。よろしく皆さんに周知して、活用していただければと思います。

その上で、今のHPVワクチンの部分についてお答えをいたします。HPVワクチンについては、議員がご指摘のように、当初HPVワクチンを普及する際に、副反応についての報道がどんと大きく出てしまったということで、皆さんやっぱり子供さんに関することですので、及び腰になってしまった部分があったのかなと思いますが、現在はそういった部分がしっかり検証されて、そういうリスクはかなり低いということで伺っておりますので、それよりも議員が先ほど数字で分かりやすくおっしゃったように、子宮頸がんになるリスクのほ

うが大分高いということで、町としても今年度キャッチアップ接種を普及させようとして、様々そういった年代、また本来接種を過ぎたキャッチアップ接種対象年代の方々に手紙を配布、送付したりして周知を図っているところですが、何分おっしゃるように親御さんたちと相談しての判断ということになりますので、なかなか普及が進んでいない事実もございます。

そういった中で、これからもっともっとそういった安全性を周知していくために、どういったことがいいのかというふうなことを担当課等ともいろいろと案を出している中では、やはり中学校の参観日においてそういうワクチン接種に対するパンフレット等をいろいろ配布してみるとか、学校のほうに時間をいただいて、保健師さんたちに出向いてもらって、安全性に関する様々なQ&A形式のような形でいろいろ誤解に対する部分というものを取って、安心をさせて接種していただく機会を増やすなどということもやっていかなくてはならないなと思っております。

本当に予防に関して、実質的に女性の、しかも限られた年代ということで、相談する方々もある程度限られてくるのかなと思っておりますので、ぜひとも担当課、保健衛生課になります。保健衛生課のほうに電話相談でも、また出向いても構いませんし、町のホームページのほうでアクセスをして相談をしていただければと思っておりますので、これから町としても周知してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（岡山粕男君） 大崎議員。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。先ほどの不妊検査にも支給されるということでしたので、安心しました。まずもって不妊治療をされる方は、検査に行くというのが一番最初の段階であって、一番勇気の要る検査だと思うのです。そこからもう町で支援ができるよというのもすごく強みになると思っておりますので、ぜひともこういう周知をお願いしたいなと思っております。

今のHPVワクチンのほうですけれども、子宮頸がんというのはやっぱり早期発見、検査で発見するよりも、まず予防が大事です。ですので、このHPVワクチンというのは、すごく大事だと思うのです。実際私の身近にいる30代の女性の方で、子宮頸がんになって、自分の子宮の一部を切除したそうです。も

ちろん命には別状はなかったのですが、やはりその後不妊に悩むという結末になってしまい、このHPVワクチンを打たなかったそうなのです、その女性は。そのワクチンを打つべきだったよなというのをすごく後悔していらっしやいました。そういう事例もございます。

日本というのは、どうしてもこのHPVワクチンの理解というのがひどく遅れていまして、そのためやっぱりほかの国と比較しても、すごく子宮頸がんの罹患率というのが高くなっているのです。前に私このHPVワクチンについて質問させていただいたことがあるのですが、そのときは今のこの定期接種に戻る、定期接種を国のほうで進めますよという前の段階でした。でも、その前の段階から、町としてはキャッチアップ接種にも力を入れていまして、お問合せのある人には無料でやっているよというふうに言っていたと思いますが、しかしやっぱりなかなか受ける人が少なかったという状況で、今に推移していると思います。

やはり女子生徒を守るためにも、その保護者の方々に、参観日であったり、いろんな場面で子宮頸がんを予防する大事さというのを伝えていければなというふうに思っております。まだこの国の定期接種の状態になってから1年ですので、我が町の接種する人も少ないのですが、国の問題等も含めて根気強く町のほうでも周知の徹底をよろしくお願いいたします。

町民の健康を守ることというのは、町の発展とか町の活性化に直結することだと思います。町民の健康は、町の財産だと思います。元気があれば何でもできます。町長はじめ職員の皆さん、そして私たち議員、健康に努めまして、町民のために一丸となって一緒に頑張っていければなというふうに思いますが、最後に町長から町民の健康についての考えをお聞かせいただけますか、よろしく申し上げます。

○議長（岡山粕男君） 町長。

○町長（長久保耕治君） ちょっと振られてびっくりしました。町民の健康は、まさに大崎さんがおっしゃるように、誰しも健康でいることが、精神も体も安定することがやはり人生を楽しむことだと思います。生を受けて生まれてきて、いろいろ学んでやりたいこともある中で、本当に体が不自由だったり、そういったのが理由で、例えば心を病んでしまったり、またいろいろな環境において

いろいろなことがあったりと、人生山あり谷ありという部分がありますが、その中でもやはり体が元気であれば、何とかそれを乗り越えていける部分があると思います。

健康でずっと長生きできる人もいれば、突如として自分の思いを遂げることができずに、若くして命を失う方もいます。そういったことを見ると、本当に人生の不条理を感じるのですが、何よりも先ほどから申し上げているように、この健康ばかりは、やはりまずは自助というものが大切になってきます。いろいろお話を伺うと、健診にしっかり行っている方こそが、あなた、お酒やめたほうがいいよ、たばこやめたほうがいいよ、食事こういうふうに制限したほうがいいよと、お医者さんにイエローカード、レッドカードを突きつけられて、初めて健康に気づいて、健康的な生活を送る方々もいらっしゃると伺っております。

社会というのは、ストレスばかりが多くて、なかなかいつも笑顔でいることはできませんが、やはり健康的に朝早く起きて、一生懸命体を動かして、頭を使って、夜今日に感謝して床につくということ、それがやはり一番健康であるし、それを1年であれば365回しっかり繰り返す。そしてまた、隣を見ると自分の仲間がいて、仲間と笑顔で笑い合ったり、語り合ったりしていく、それこそが本当に健康だと思います。

その健康を維持するために、町としても様々なこういった健診含めて、いろいろなことを行って皆さんをサポートしてまいりたいと思っています。東北町は、本当にいろいろなものが無料で行えて、他の町村には絶対負けてはいません。ですので、せっかくこういったことがあるので、もう受診率でも何でも県1を取るのだとみんな目指して、本当に健康町を目指していくように町としても頑張ってもらいたいと思いますので、大崎議員をはじめ議員の皆さんも、まずは議員の皆さんから率先して、例えば健診を受けることであったり、率先して牛乳を飲んでいただくことが大事だと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○3番（大崎昭子君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（岡山粕男君） これで3番、大崎昭子議員の一般質問を終わります。